

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな)

にっぽんしんのかいしゅうぎいんぐんまけんたいいちせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院群馬県第1選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 群馬県前橋市朝日町4-18-21

3 代表者の氏名 (姓) (名)
宮崎 岳志

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
河島 宏光

事務担当者の氏名

(姓) (名)
羽鳥 由紀

(電話) 027-212-6588

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名) の氏名	宮崎
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (候補者)
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	R4.1.1 から
	R4.12.5 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	7,234,746
(前年からの繰越額)	24,393
(本年の収入額)	7,210,353
支 出 総 額	2,705,261
翌年への繰越額	4,529,485

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	710,351	
(イ) うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	500,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,210,351	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,210,351	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会	1,500,000	R4/1/25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会	1,500,000	R4/4/25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会	1,500,000	R4/7/25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会	1,500,000	R4/10/25	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,000,000			
	合 計	6,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	2	
	合 計	2	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	宮崎瑞穂	700,000	R4/12/1	群馬県前橋市紅雲町2-14-8	医師	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	700,000				
	その他の寄附	10,351				
	合 計	710,351				

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	岳遊会	500,000	R4/12/30	群馬県前橋市朝日町4-18-21	宮崎岳志		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	500,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	500,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,614,700	0	
(2) 光 熱 水 費	159,582	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	397,869	0	
(4) 事 務 所 費	396,770	0	
小 計	2,568,921	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	42,840	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	93,500	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	93,500	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	136,340	0	
合 計	2,705,261		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	12,608	R4/3/2	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都千代田区内幸町1-1-3	25,216円の按分(1/2)
2	電気料金	10,660	R4/4/1	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都千代田区内幸町1-1-3	21,321円の按分(1/2)
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	23,268				
	その他の支出	136,314				
	合 計	159,582				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	42,984	R4/2/7	(株) サンワ	群馬県前橋市元総社町521-7	
2	封筒印刷代	26,400	R4/2/25	星野印刷(株)	群馬県前橋市三俣町2-36-18	
3	ガソリン代	49,265	R4/3/7	(株) サンワ	群馬県前橋市元総社町521-7	
4	事務用品	17,147	R4/3/25	ゆうゆう共済	群馬県前橋市大手町3-1-10	振込
5	封筒印刷代	11,000	R4/3/25	星野印刷(株)	群馬県前橋市三俣町2-36-18	
6	ガソリン代	14,533	R4/4/7	(株) サンワ	群馬県前橋市元総社町521-7	
7	ガソリン代	19,097	R4/5/7	(株) サンワ	群馬県前橋市元総社町521-7	
8	ガソリン代	24,484	R4/6/7	(株) サンワ	群馬県前橋市元総社町521-7	
9	ガソリン代	11,225	R4/7/7	(株) サンワ	群馬県前橋市元総社町521-7	
10	PCデータ復旧	38,500	R4/8/2	株式会社パソコンドック24渋谷店	東京都中央区銀座2-16-10	
11	ガソリン代	19,067	R4/8/7	(株) サンワ	群馬県前橋市元総社町521-7	
12	ガソリン代	15,350	R4/9/7	(株) サンワ	群馬県前橋市元総社町521-7	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	289,052				
	そ の 他 の 支 出	108,817				
	合 計	397,869				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬	66,607	R4/6/24	弁護士石灰正幸	東京都港区虎ノ門1-1-3磯村ビル5階	振込
2	事務所家賃	33,000	R4/3/25	岡田晃一	群馬県前橋市朝日町4-10-9	振込
3	事務所家賃	33,000	R4/4/25	岡田晃一	群馬県前橋市朝日町4-10-9	振込
4	事務所家賃	33,000	R4/5/25	岡田晃一	群馬県前橋市朝日町4-10-9	振込
5	事務所家賃	33,000	R4/6/24	岡田晃一	群馬県前橋市朝日町4-10-9	振込
6	事務所家賃	22,000	R4/7/25	岡田晃一	群馬県前橋市朝日町4-10-9	振込
7	事務所家賃	22,000	R4/8/25	岡田晃一	群馬県前橋市朝日町4-10-9	振込
8	事務所家賃	22,000	R4/9/22	岡田晃一	群馬県前橋市朝日町4-10-9	振込
9	事務所家賃	22,000	R4/10/25	岡田晃一	群馬県前橋市朝日町4-10-9	振込
10	事務所家賃	22,000	R4/11/24	岡田晃一	群馬県前橋市朝日町4-10-9	振込
11	事務所家賃	22,000	R4/12/23	岡田晃一	群馬県前橋市朝日町4-10-9	振込
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	330,607				
	その他の支出	66,163				
	合 計	396,770				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車券	23,340	R4/3/5	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	23,340				
	その他の支出	19,500				
	合計	42,840				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	看板	93,500	R4/3/25	(株)北関スクリーン	群馬県渋川市村上3752-7	振込
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	93,500				
	その他の支出	0				
	合計	93,500				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 26日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院群馬県第1選挙区支部

会計責任者の氏名

河島

宏光



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和5年5月26日

日本維新の会衆議院群馬県第1選挙区支部

代表 宮崎 岳志 殿

登録政治資金監査人



登録番号

第3429号

研修終了年月日

平成22年2月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院群馬県第1選挙区支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院群馬県第1選挙区支部の主たる

事務所における円滑な政治資金監査の実施が日程調整上困難であると登録政治資金監査人である石灰正幸が判断したため、登録政治資金監査人石灰正幸の事務所（東京都港区虎ノ門1-1-3磯村ビル5階）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院群馬県第1選挙区支部と当職との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院群馬県第1選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上